

【概要】「仙台市交通局発注工事における総合評価一般競争入札要綱に係る運用の手引き」の改正について

令和6年4月
仙台市交通局施設課

「仙台市交通局発注工事における総合評価一般競争入札要綱に係る運用の手引き」について、以下の改正を実施します。また、手引きがより分かりやすい内容となるよう、一部表現の修正等を併せて行います。

なお、本改正において評価項目の新設、廃止及び評価点の変更はありません。

記

1. 改正事項

●評価基準の改正

・「継続教育(CPD)の取組み状況」の評価基準に関して、下記団体の推奨取得単位数を改正します。

団体名	現行	改正
(公社)日本技術士会	<u>150 単位(3 年間)</u>	<u>50 単位(1 年間)</u>
(一社)建築設備技術者協会	<u>105 単位(3 年間)</u>	<u>35 単位(1 年間)</u>

2. 実施時期

・令和6年4月25日以降に公告する工事から実施します。

【問い合わせ先】

施設課 計画係
電話 022-712-8366